

青森県職員採用試験

号外第五十一号
平成三十一年
五月七日
(月曜日)

四 次

人事教職部

- 平成三十一年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）（監理課）…
- 平成三十一年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）（監理課）…
- （回）…

人事教職部

平成三十一年度青森県職員採用試験（大学卒業程度） 公告

平成三十一年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6—15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

平成三十一年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）

青森県人事委員会委員長 熊地貴志

行政	55人程度	畜産	3人程度
警察行政	4人程度	林業	3人程度
化学生	5人程度	水産	3人程度
心理	1人程度	総合土木	24人程度
福祉	10人程度	建築	3人程度
保健師	2人程度	機械	2人程度
農学生	5人程度	電気	2人程度

注1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。

2 申込受付期間終了後の試験職種や試験地の変更是認めない。

3 青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）との併願はできない。

（2）職務の内容

「行政」については、知事部局（本庁・出先機関）又は教育委員会（本庁・出先機関（県立学校を含む。））において一般行政事務に従事する。

「警察行政」については、警察本部又は警察署において警察行政事務に従事する。

その他の職種については、知事部局（本庁・出先機関）において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

（1）試験の種類及び程度

- （1）種類 職員採用試験（大学卒業程度）
- （2）程度 大学卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

- （1）試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
------	--------	------	--------

なお、（1）又は（2）に該当する者のうち、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。

ア 心 理 大学において心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業し、又は平成31年3月31日までに卒業する見込みであること。

※ 「心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程」とは「心理」を冠した学科又は課程のほか、次の科目を履修している場合を指す。

[必須]

・心理学概論（心理学）

・心理検定演習又は心理検査法演習（心理学演習又は心理学実習）

イ 福祉 社会福祉法第19条第1項各号の社会福祉主事の任用資格若しくは児童福祉法第13条第3項各号の児童福祉司の任用資格を有すること

又は平成31年3月31日までに任用資格を有する見込みであること。

ウ 保健師 保健師の免許を有すること又は平成31年6月30日までに取得する見込みであること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

① 日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）

② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることとなるくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 現に青森県職員（臨時又は非常勤職員を除く。）である者なお、採用時と異なる種類等の試験を受験する者は、受験可能な場合もあるので、受付期間内に人事委員会事務局へ問い合わせること。

4 試験日、場所及び合格発表

試験	試験日	場所	合 格 発 表
試験地	試験会場	発 表 日	発 表 方法

第1次 試験	6月24日(日)	青森市 青森県立青森高等 学校	7月4日(水) (予定)
第2次 試験	7月23日(月) から7月31日(火) (予定)まで	青森市 青森県自治研修所	8月 中旬

注1 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページへ掲載する。（<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shinkentoujitsu.html>）

2 第2次試験の試験日は人事委員会が指定する1日である。

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次 試験	教養試験 （「保健師」 を除く。）	公務員として必要な一般的知識及び知識について、採一式による筆記試験を行ふ。問題は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。（40題、2時間）
第2次 試験	専門試験	試験種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、採一式による筆記試験を行う。問題は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。（40題、2時間）

一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。（800字以内、1時間）（論理性・思考力）、表現・国語力等を評価）【第1次試験日】に実施する。】

論文試験

適性検査

公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。

面接試験	人物について、グレーブワーク及び個別面接により試験を行う。(思考力・表現力・協調性・社会性・使命感・責任感、積極性、課題認識力・経験学習力等を評価)
------	--

注 論文試験は、第1次試験合格者のみ採点を行う。

6 配点の基準等
(「行政」、「警察行政」)

第1次試験 第2次試験

教養試験	専門試験	論文試験	面接試験	合計
50	50	100	50	300

(「保健師」)

第1次試験	第2次試験	合計
専門試験 計	論文試験 計 グレーブワーク 個別面接	合計 ダウロードする場合 配布場所で入手する場合

ダウロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウロードする。
配布場所で入手する場合	青森県人委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で入手する。

(2) 受験申込方法及び受付期間

インターネットによる申込みを推奨する。
受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。「017-734-9829」から電話があつた場合は、応答又は折り返し電話すること。
身体に障害のある方で、車いすの使用などの要望がある場合は、申込時に当人事委員会事務局に連絡すること。

① インターネットにより申し込む場合（推奨）

第1次試験	第2次試験	合計
教養試験 計	論文試験 計 グレーブワーク 個別面接	合計

40	60	100	50	150	200	300
----	----	-----	----	-----	-----	-----

7 合格者の決定方法

(1) 第1次試験 合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

(2) 第2次試験

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間 (1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

受付期間	5月7日（月）午前8時30分から5月18日（金）午後5時15分までに限り受け付ける。
受験票等の交付	6月1日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号」、「臨表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

(2) 郵送又は持参により申し込む場合

受験申込方法	郵送する場合 直接持参する場合	封筒の表に「大卒試験申込」と朱書きし、受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。 受験申込書と受験票を、受付期間内に青森県人事委員会事務局に提出すること。
受付期間	5月11日（金）から5月25日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。	5月11日（金）から5月25日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。

(2) 採用の方法

- 青森県知事等各任命権者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。
- 採用の時期は平成31年4月1日以降となる。
- なお、保健師の免許を取得見込みである者は、平成31年6月30日までに免許を取得できなければ採用されない。
- 採用候補者の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1ヶ月間	青森県人事委員会事務局

第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び最終順位	最終合格発表の日から1ヶ月間	青森県人事委員会事務局
----------	--	----------------	-------------

11 初任給その他の給与

初任給は、平成30年4月採用の大学新卒者の場合で179,200円程度、保健師は209,200円程度であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

注 保健師は、各地域県民局地域健康福祉部保健総室等で専門業務に従事する場合のもので、職務の内容によって初任給は上記と異なる場合がある。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
教養試験	「保健師」以外の職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等
行政	警察行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等

化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化 学、有機化学・有機工業化学、化学工学等
心 理 学	一般心理学（心理学史・発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学等
福 祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査等
保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等
農 学	栽培植物学、作物学、園芸学、育種遺伝学、農業経済一般等 虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等
林 業	森林政策・森林經營学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学等
水 産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等
総合土木	受験申込時に、「土木」又は「農業土木」のいずれかの出題分野を選択し、申込み（受験申込後の変更は認めない。） 【農業土木】 数学・物理、応用力学、水理学、土質力学、測量、都市計画、材料・施工等 数学、応用力学、水理学、測量、土壤物理学、農業水利、農業機械、農業土木構造物、土地改良、農村環境整備、農業土木構造物、施工、農業機械、農学一般等
建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、機械材料、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械工作等
電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等

る。

平成30年5月7日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

1 試験の種類及び程度

(1) 種類 職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）

(2) 程度 大学卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

(1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
行政	3人程度	総合土木	4人程度
農学	1人程度		

注1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。

2 申込受付期間終了後の試験職種や試験地の変更是認めない。

3 青森県職員採用試験（大学卒業程度）との併願はできない。

(2) 職務の内容

「行政」については、知事部局（本庁・出先機関）において一般行政事務に従事する。

その他の職種については、知事部局（本庁・出先機関）において専門的技術的業務に従事する。

3 受験資格

(1) 次の二つの要件を満たす者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(1) 昭和34年4月2日以降に生まれた者

(2) 民間企業等における職務経験を5年以上（平成30年4月末時点）有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治產者を含む。）

平成30年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）公告
平成30年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）を次のとおり実施する
ので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告す

- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることとなるまでの者
- ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 現に青森県職員（臨時又は非常勤職員を除く。）である者（なお、任期の定めのある職員については受験可能な場合もあるので、受付期間内に人事委員会事務局へ問い合わせること。）

4 試験日、場所及び合格発表

試験	試験日	場所	合 格 発 表	
			試験地	試験会場
第1次試験	6月24日(日)	青森市 青森県立青森高等学校 青森県自治研修所 明治大学駿河台キャンパス(14階)	7月13日(金) (予定)	合格者に書面で通知。合格者の受験番号をほか、受験番号を青森県庁及び県内各地域板に掲示する。青森県のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanni/shikentoujuitsu.html
第2次試験	8月25日(土) 8月26日(日)	青森市 青森県自治研修所	9月中旬	

注1 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページへ掲載する。<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanni/shikentoujuitsu.html>

- 2 第1次試験の試験地として青森市を選択した場合の試験会場については、いずれかの会場を受験票で指定する。
- 3 第2次試験の試験日は人事委員会が指定するが、1日又は2日である。

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
教養試験 （「行政」）	公務員として必要な一般的知識及び知識について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「13試験の出題分野」の中から出題する。（40題、2時間）	解答はマニラシート方式により行う。
専門試験 （「行政」以外）	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行ふ。問題は下記「13試験の出題分野」の中から出題する。（40題、2時間）	

アピールシート試験	①職務経歴シート（前日までに作成し試験当日に提出）提出された「職務経歴シート」について、これまでの民間企業等における職務経歴等について審査する。 ②アピールシート（試験当日に作成）志望動機や職務経験における実績や成果、県職員としてどのように貢献できるか等について記述試験を行う。（1時間）
論文試験	一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。（800字以内、1時間）（内容）（論理性・思考力）、表現・国語力等を評価）

第2次試験	面接試験	人物について、個別面接（プレゼンテーションを含む。）により試験を行う。積極性、課題認識力・経験学習力、社会性等を評価）
	適性検査	公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。

注1 第1次試験のアピールシート試験は、教養試験又は専門試験が合格基準に満たない場合、採点しない。

2 第1次試験のアピールシート試験で提出された「職務経歴シート」及び「アピールシート」は、第2次試験の参考資料としても使用する。

3 第2次試験の面接試験（プレゼンテーション）の実施方法等については、

第1次試験合格通知書とともに知らせる。

6 アピールシート試験について

(1) 「職務経歴シート」について

① 「職務経歴シート」に自筆で記入し、顔写真を貼り、第1次試験の試験会場に持参すること。

② 「職務経歴シート」は、アピールシート試験の一部として実施するものである。第1次試験当日に回収するが、回収時に「職務経歴シート」がない場合は受験を認めないので、十分注意すること。

③ 提出された「職務経歴シート」は返却しない。

④ 「職務経歴シート」提出後に受験資格を満たしていないことが明らかになつた場合は、失格となる場合がある。また、最終合格登録後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書等を提出させるので、事実と相違がないことを十分に確認の上、提出すること。

(2) 「アピールシート」について

① 第1次試験のアピールシート試験時に、「アピールシート」(A4判、両面1枚)を配布するので、試験時間内に自筆で記入すること。試験中は、「職務経歴シート」や資料等を閲覧することはできない。

② 提出された「アピールシート」は返却しない。

7 配点の基準等

第1次試験	第2次試験	合計
教養試験	アピールシート試験	計
50	50	100

(「行政」以外の職種)

専 試 験	門 試 験	アピール シート試 験	論 文 試 験	面接試 験	個別面接I	個別面接II	計	合計
50	50	100	50	150	200	300		

8 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準を満たさない場合には、原則として不合格となる。

(2) 第2次試験

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

9 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

ダウンドロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンドロードする。
-------------	------------------------------

配布場所で個人手渡す場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域人社局(県内各合同厅舎正面受付)、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手する。
--------------	--

郵送で請求の場合	封筒の表に「大卒試験(社会人枠)案内請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求する。
----------	---

(2) 受験申込方法及び受付期間

インターネットによる申込みを推奨する。

受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。「017-734-9829」から電話があつた場合は、応答又は折り返し電話をすること。

身体に障害のある方で、車いすの使用などの要望がある場合は、申込時に当人事委員会事務局に連絡すること。

① インターネットにより申し込む場合(推奨)

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。	
受付期間	5月7日（金）午前8時30分から5月18日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。	
受験票等の交付	6月1日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。	

② 郵送又は持参により申し込む場合

受験申込方法	郵送する場合	封筒の表に「大卒試験（社会人枠）申込」と朱書きし、受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	直接持参する場合	受験申込書と受験票を、受付期間内に青森県人事委員会事務局に提出すること。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1ヶ月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終順位	最終合格発表の日から1ヶ月間	

11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示が請求ができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

12 初任給その他の給与

本試験は、役職者を採用する試験ではなく、採用時は一般職員として「主事」又は「技師」となる。

初任給は、平成30年4月採用の場合で222,400円程度（大学卒業後、民間企業10年勤務経験者の場合）である。6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

13 試験の出題分野

種目	試験範囲	出題分野
教養試験	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等	
農学	栽培学、土壤、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等	
専門試験	受験申込時に、「土木」又は「農業土木」のいずれかの出題分野を選択し、申込み（受験申込後の変更は認めない。） 【土木】数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等 【農業土木】数学、応用力学、水理学、測量、土壤物理、農	

10 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) 採用候補者名簿の作成
この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。
- (2) 採用の方法

青森県知事は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。

採用の時期は、平成31年4月1日となる。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構
造物、材料・施工、農業機械、農学一般等

(発行所
青森市長・島一丁人)
森目一番一県号

(印刷所
青森市第二間奥印刷株式会社)
東奥印刷株式会社

定価小口一枚二付十五円四十四銭
毎週月・水・金曜日発行